

令和4年度

交通弱者に対する

タクシー運賃の助成の申請(利用)が始まります。

4月1日～

交通弱者に対する移動手段の確保策として、タクシー利用に係る運賃の一部助成を令和4年度も実施します。

助成対象者

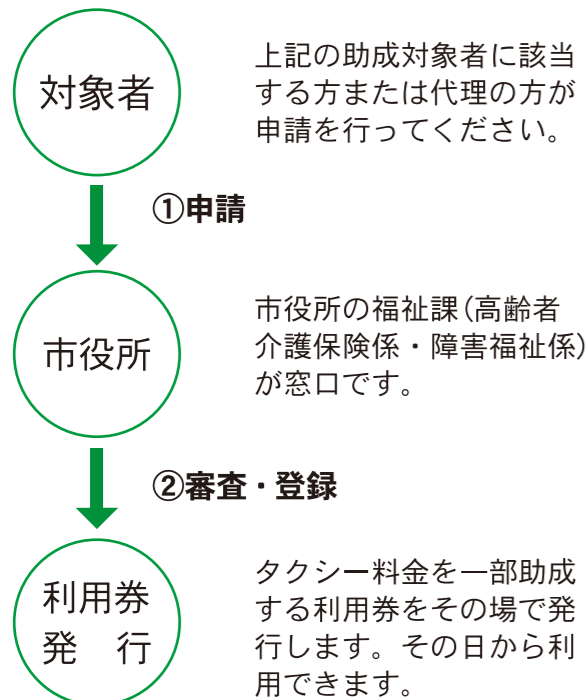
本市に住民登録があり、自動車等運転免許証をお持ちでない方で、次の条件のいずれかに該当する方が対象となります。

(1)75歳以上の方(本年4月1日以降に75歳になる方は、誕生日月から申請ができます)

(2)次の①～⑦のいずれかの該当する方

- ①身体障害者
②知的障害者
③精神障害者
④要介護認定者
⑤介護予防・日常生活支援総合事業対象者
⑥難病患者
⑦小児慢性特定疾病患者

申請の流れ



※申請は4月1日(金)から福祉課窓口で受付を開始します。

申請時に持参するもの

- ・助成対象者の印鑑(認印)
・代理申請の時は、代理の方の身分証明書と印鑑
・左の(1)に該当する方は、助成対象者の健康保険証または介護保険証
・左の(2)の①～⑦に該当する方は、障害者手帳や介護保険証等証明するもの

利用券の発行・使用

- ・登録者1人当たり利用券(1枚300円)を24枚交付します。
・利用券の使用については、タクシー運賃(乗車)1回につきタクシー料金の範囲内で5枚まで使えますので、残りの差額を乗務員にお支払いください。
・お友達同士と一緒に利用することもできます。

注意点

- ・利用券の再発行はできません。
・登録者本人以外の方が利用することはできません。
・追加の発券はできません。
・利用期限は令和5年3月31日までです。
・令和3年度分の利用券は、4月1日以降使用できませんので、ご注意ください。

問合せ

不明な点は、下記へお尋ねください。
福祉課高齢者介護保険係 TEL 76-1195
福祉課障害福祉係 TEL 76-1197



令和6年9月からの本格稼働に向けて

(仮称)南薩地区新クリーンセンター施設整備建設工事が始まります

問合せ 南薩地区衛生管理組合
TEL: 0993-53-7730



内鍋清掃センター、川辺清掃センター、日置市クリーンリサイクルセンターの老朽化により、枕崎市、日置市、南さつま市、南九州市の4市で、南さつま市金峰高橋地区内(砂丘の杜きんぼうの隣接)に整備を進めているごみ処理施設(仮称)南薩地区新クリーンセンター建設工事については、建設工事業者(日立、極東、渡辺、南生、小牧、上東特定建設工事共同企業体)と設計等の協議を進めてきました。

令和6年9月からの本格稼働に向けて、令和4年3月から本格的に同クリーンセンターの工事が始まりますが、今後も安全安心を最優先して、地域の環境保全に努めていきます。



▲安全祈願祭の様子(令和4年2月11日)

スケジュール (令和4年1月時点)
Table with columns for years (Heisei 4, Heisei 5, Heisei 6) and months (2-12). Rows include: 仮設工事 (Heisei 4, 2-3), 土木建築工事 (Heisei 4, 4-12), プラント工事 (Heisei 5, 1-12), 試運転 (Heisei 6, 1-8).